

令和元年度 第1回 大崎町総合教育会議 会議録

1. 期 日 令和元年7月8日(月)
10時から
2. 場 所 役場庁舎2階応接室
3. 出席者 東町長
藤井教育長
溝口教育委員長・林教育委員・二見教育委員・福島教育委員
【事務局】
総 務 課 (佐藤課長・岡留課長補佐)
管 理 課 (川添課長・西竹課長補佐)
社会教育課 (今吉課長)

4. 会次第

- (1) 開会
- (2) 町長あいさつ
- (3) 協議
 - 1) 令和元年度教育関係予算の概要について
 - 2) 登下校における児童・生徒の安全確保の取組みについて
- (4) その他
- (5) 閉会

【協議内容】

(1) 開会・・・総務課長補佐

ただ今から令和元年度第1回大崎町総合教育会議を始めます。開会にあたり東町長よりあいさつをお願いいたします。

(2) あいさつ・・・東町長

皆さん、おはようございます。

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和元年度、第1回大崎町教育行政会議を開催しましたところ、委員の皆様方にはたいへんご多忙の中にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

4月から5月、6月という期間はいろいろと各種団体との総会があったり、あるいは教育関係では校外指導連絡会とか青少年の健全育成会議とか、町P連の会議とかいろいろ

な総会等があったりしておりますので、委員の皆さんもご出席されたりしておりますので、忙しい日々が続いているのではなかろうかなあとお察ししているところではありません。

皆様方にただ今資料を配布したのは、直接は関係ないことではありますが6月28日から7月3日まで本地域が大雨に見舞われましたので、災害の状況とかお知らせさせていただいて、こういったことが起きるんだということを理解していただければと思います。

子どもたちが犠牲になったりとか、大人な方が家屋の崩壊で犠牲になったりとか、そういうことがなかったことが本当に有難かったのですが、この資料は7月5日に議会に報告したものをそのままコピーいたしまして配布いたしました。こういったことがあったことをご理解いただきたいのですが、文面の中で6月28日から大崎町において雨が降り始めておりますので、その中で情報収集にあたりながら6月28日の午前9時には災害警戒本部を設置して、警戒レベル3ということで避難準備とか高齢者等の避難開始をはじめ、防災無線で発令をするわけですが、高齢者の方々は明るいうちに避難をしてください、これから大雨が降る可能性が高いですので、必要に応じというか早めの避難といえますか、たびたび大雨が来たときは避難情報を出すということになりますので、ぜひご理解していただきたいということと、それから菱田橋付近が非常に堤防が危険水域を超えてしまう恐れがあったことと、国道220号線の菱田橋のすぐ近くが30mぐらい浸食されているということで堤防を越えるということではなく、これが決壊したら菱田地区の地蔵寺という集落とか上町、横町とか一帯が大災害が発生するというような状況が身近に迫っておいりましたので、菱田の消防団の方々にお願いして個別訪問をしてもらって避難してもらおうということと呼び掛けたり、最終的には肉声で避難をしてくださいというような活動をしたところでした。

幸いにも危険水域を超えることはなかったのですが、大体7m10cmのラインのところまで6m90cmぐらいで納まったという状況でした。危ない中で、河川の水が来ている中で堤防が決壊したらそれこそ一気に流れ込んでくるということがありまして、そちらは職員一丸となって対応している状況でしたが、今回は鹿児島県が被害を受けているということで知事の方から自衛隊の派遣要請がでておりましたので、自衛隊の方が2名常時していただいておりますことで、安心だったことと翌日に被害状況を見て回ったところでしたが、野方が非常に土砂の地滑りが多かったことでした。水之谷、特に東川が孤立してしまう、松之鼻も孤立してしまう状況であって現地に入ったところでしたが、なかなか車が進められない状況でした。

やはりちょっとした土砂崩れでも道路をふさいでしまう、農道を含めて20か所以上災害が発生していると思います。建設業者の皆さん方で災害時の応援協定を結んでいきます。それに基づいてそういう方々と話し合いをしながら、通れるような災害復旧をしてもらったということで、一生懸命していただいております。今は町道に崩れているところについて

は、だいぶ通行できる状況になってきています。野方の方においては、国道から上の方においては山が多かったりするので非常に災害が発生しやすい状況があります。現在、子ども達が通学するとかということはないところで、その面はいいのですが、かなり災害を受けている状況で、災害に強い地域づくり、法面をコンクリートにすると崩れてこない対策とか必要であります、なかなか進んでおりませんので災害が発生したらそれに基づいて災害復旧工事をやっていく、追っかけるような形ですが安心して人が通れるような、住めるような町を作っていくことにはこれからも力をいれていきます。今回から災害の情報が変わりましたということで、各家庭に回覧板で回してありますがレベル5までになってきており、非常に台風とか大雨とか非難勧告、避難指示をすることに、先ほどの菱田においては警戒レベル4であり、徹底的に非難をする状況でした。皆さん方には先週ぐらいで配布されていると思いますので、是非それを見ながら行政が情報を出す時代になってきましたので、ぜひご理解をしていただきたいと思います。

お配りしました2ページです。避難所を10か所開設しましたが、野方改善センターに7人、持留改善センターに15人、保健センターが19人、あすばる大崎が1人、総合体育館が5人、菱田改善センターが52人、ジャパンアスリートトレーニングセンターが36人、大丸小学校体育館が1人、合計136人避難をされたということがあります。特に菱田の改善センターとジャパンアスリートトレーニングセンターが多かったのは、やはり危険性を感じたことでもあります。それでも後でわかったことですが避難をされなかった方もおられた、自分の命は自分で守るしか、それを最優先で、行政が防災無線や消防団に回ったもらったにしても限界があるので、自分の命は自分で守る行動にしてくださいと言えるようになってきました。これからそういった避難情報を的確にだしていくということで、ご理解と皆さん方はそういうお話をしていただければありがたいと思っています。

今回の協議は教育関係の予算の概要についてということで担当課長が説明をするということですが、先般、大崎町の安全協議会を開催いたしましてそれぞれの代表者にきていただき、その中で川崎市でのバス停にいる子ども達が殺害されたこととか事件が頻繁に起きている状況から会議の中で事件以来子ども達を親が車で送ることが多くなったことですかと先生方にきいてもたのですが、それあ全くありません。通常通りということでした。

歩いての登校を求めたりしているので、親の方々の理解とかあって通常道理されていることは良いことだなと思いました。今日来られている危機対策官の西堂さんの方から説明されると思いますが、我々もああいった事件を受けていろいろと対応することが必要と感じておりますので対策は講じていきます。それと教育委員会の予算関係の中でもまだまだ予算措置が足りていない部分とかありますけど、そういったところについては負担のないご意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

3.協議・・・総務課長補佐

続きまして協議にはいりますが、総合協議会の設置要綱第3条の規定により、議長は町長の方をお願いいたします。

議長（町長）

それではさっそく協議を進めさせていただきます。

まず令和元年度、教育予算の概要についてを説明をお願いします。

総務課長の佐藤です。本日はよろしくをお願いします。

総務課長

私の方から町全体の予算についてご説明させていただきます。

それではお手元にお配りをさせていただいております広報おおさきの4ページをお開きください。このページ一番下の方における本町の全会計の予算額が掲載されておりますが、町全体の予算額は表の一番下の方にありますように131億846万2千円でございます。そのうち一般会計は前年度に比しまして約8.2%増の87億739万1千円で全会計総額に占める割合が約66.4%となっております。この他に5つの特別会計がございまして国民健康保険事業と介護保険事業、後期高齢者医療の医療や介護に関する3つの会計の全体に占める割合が約30.4%で水道事業と公共下水道事業の2つの事業にかかる会計の全体に占める割合は3.2%ととなっております。次にそのページの中ほどにあります円形グラフをご覧ください。一般会計にかかる歳入歳出の予算をグラフでお示したものであります。まず右側の歳出予算でございますが、これは本年度中に町が行おうとする様々な事業にかかる見込み額でございます。一番多いのが民生費で一般会計占める割合が19.9%になりますが、これは児童福祉や老人福祉、障がい者福祉、社会福祉でございます。次に多いのが衛生費で割合が約14%になりますが、予防接種や各種検診事業、し尿巡回処理にかかる経費でございます。その他に農林水産業費、商工費、総務費などの分となっております。また教育費につきましては5億1816万3千円、割合にして約6%でございますが、この詳細につきましては後程、管理課長と社会教育課長から説明させていただきます。次に表の左の円形グラフをご覧ください。こちらは町の一年間の収入見込み額でございます。一番大きながグラフが地方交付税の25億7800万円で歳入の29.6%を占めております。次に多いのが国・県からの支出金で22億5385万6千円で国、県合わせた収入の割合は約25.9%となっております。徴税は11億8671万円でその割合は13.6%となります。またその他の収入として13億923万円を見込んでおりますが、この中でふるさと納税を10億円見込んでおります。最後に本年度の主な事業を5ページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいと思いますが、表の一番上の本庁舎耐震補強工事は新規事業でございます。またその次の公共施設カー

ボンマネージメント強化事業は二酸化炭素排出抑制を目的に本庁舎や庁舎別館、支所などの空調や照明施設を更新するであります。また一番下にあります中沖小学校大規模改造事業は中沖小学校の大規模改造工事を実施するための実施設計を本年度行うものでございます。簡単でございますが私の説明を終わらせていただきます。

教育委員会管理課長

続きまして、教育委員会管理課の事業内容について説明いたします。

資料の2ページの方になります。大崎町教育行政の基本方針であります、「おおらか、さわやか、きわやかな大崎の教育」を目指し、学校、家庭、地域のそれぞれの教育力を総合的に高めることとしています。一般会計の教育予算につきましては総務課長の方で説明がありましたのが、管理課予算で見ますと3億7093万4千円で前年度と比較しますと1111万3千円の増となっております。それでは事業の概要について説明いたします。まず、①学校関係予算では地域おこし協力隊の活用につきまして1名348万5千円で、これは大崎中学校に架け橋サポーターとして生徒の悩み相談業務や不登校生への対応を行っております。

次のストレスチェック制度支援業務は町内の全学校職員を対象にストレスチェックを行うもので26万1千円を計上しております。労働安全衛生法の法律改正におきまして年1回ストレスチェックの実施が義務付けられておりますが、町職員につきましては平成27年度から実施しております、29年度から先生方も対象にしております。そのほか夏休みに中学3年生を対象に学習支援や先生方の研修を計画しております。

次に施設整備ですが、昨年度は野方小学校校舎等大規模改造工事を行いました、今年度は中沖小大規模改造工事実施設計業務委託を880万円の予算で、すでに契約が済んでおりまして、契約額につきましては792万でございます。また老朽化した遊具の撤去を行いまして大丸小学校、野方小学校に新たな遊具を設置しました。

次のフッ化物洗口予算につきましては、児童の虫歯予防対策として週に1回、給食後にフッ化物のうがいを行いもので、昨年度の野方小学校を皮切りに順次各小学校の体制が整り次第、実施していきたいと思っております。

次に家庭関連予算について説明いたします。これは子育て世帯の経済的負担の軽減や子育て支援を目的にまず遠距離通学補助として小学生20人分の44万円、中学生は1人分2万円ということで、保護者の教育費の軽減を図るために遠距離通学をしている児童生徒の保護者に補助するものです。自転車保険補助7万5千円ですが、これは1500円の補助で、大崎中学校自転車通学している生徒に対しまして生徒の安全確保や保護者の負担軽減のため、保険料の半額を最高1500円補助するものです。次に中学生入学援助費でございますが、中学校に入学する生徒の保護者に対しまして制服の購入費として、生徒1人に対し3万円を補助いたします。昨年度から実施しております。

次に学校給食費補助金です。2035万円でございますが、一昨年度1人1月1000円

であったものを昨年度1人当たり2000円に補助を引き上げております。給食費の月額にしますと小学生が3850円が1850円、中学生が4660円が2660円と、また地産地消食材購入として85万円を計上しています。

次に③地域との連携ですが、平成28年度から2年間大崎中学校をモデルにコミュニティスクールと学校運営協議会の導入をしております。昨年度からは町内全小中学校を指定しまして学校運営協議会を設置したところでございます。これは学校・地域・家庭が共に知恵を出し合いそれぞれの責任と役割を担って地域と共にある学校を目指すことによって、最終的には地域の活性化を図ることを目的としております。今年度につきましては組織の活動が期待されております。

次の2業務改善ですが職員の業務改善として昨年度から実施しているところではございますが、夏休み中の8月13、14、15日の業務については閉庁としているところでございます。

3のその他につきまして救急カレーを各学校に緊急時の給食の代替ということで配備しておりますが、この賞味期限につきましては3年間となっております今年度の7月21日が期限ということで、次の新しく入れる分につきまして配布をしております。今あるもともとのカレーにつきましては廃棄することとなるということで各学校に判断をまかしておりますが、概ねそれぞれ児童生徒に配って家庭で消費をしてもらう、試食をいただくこととしております。それから3ページになりますが、平成31年度のふるさと応援基金の充当事業でございます。充当額の総額につきましては8753万4千円となっております。以上で説明を終わります。

社会教育課長

おはようございます。社会教育課長の今吉と申します。

令和元年度の社会教育課の基本方針につきましてでございますが、社会教育課としましては「おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育運動」を根底にしまして、「学ぶ・活かす・つながる」を目標に住民が健康で楽しく人と関わりながら生きがいや自己実現を目指し、幸せに生きることができる社会教育形成の推進を図ることとしております。今年度の予算は147229千円で30年度と比較しまして13258千円増えておりますが、この主な原因としましては国体関連の予算が増えたことによるものでございます。

事業の中身につきましてですが、まず1番目としまして生涯教育です。①生涯学習推進体制の充実としまして今年度は生涯学習講座を31講座開講しております。30年度から引き続き行う講座もありますが、新規に開いた講座が9講座ございます。その他、社会教育講座、女性講座7講座と高齢者等のいきいき講座4講座の合わせて11講座を開いております。青少年活動事業として196万円活用しまして、内容としましては、遊びの学校、ふるさと学寮、サマーアドベンチャー、アメリカ村インおおさき等を開講しております。

次の郷土愛を育む講演会は、これまでは生涯学習講座の合同開講式と同時に開催していましたが、今年は商工会が開きます七夕さあに合わせまして、講師を仙巖園の岩川拓夫氏をお招きしまして、大河ドラマの「西郷どん」関しまして西郷さんにまつわる大崎町との関わりとか色んな興味深い話しなどありますのでぜひ参加方よろしく願います。

②番目の人権教育啓発、家庭教育、地域の教育力の充実としましては、各学校にお願いしております家庭教育学級の実施で各学校が自主的な講座を開きまして、年6回程度開いていただいております。あと親と子の触れ合う話す場が最近では若干減少して年に1回ぐらいは散歩や歩きながら大崎町の空気を吸って親子の会話ということでのふれあい事業として春のウォーキングを開催しております。これは今年の3月に開催で160名の参加をいただいております。人権教育の推進としましては人権教育啓発ネットワーク会議の設置を進めておりまして、人権フェスタ等でいろんな団体の方々の参加をいただいております。

③番目の社会教育団体の育成としましては、各団体等に地域のつながり、年代間のつながり、人とのつながりを目的に子ども会活動に412千円を補助しております。高校生クラブは3万円、これは昨年度からすると減っておりますが繰越金が多かったことによるもので、今年活動内容を見直しながら来年度に向けて事業の充実を図りたいと思っております。青年団には243千円、地域女性連絡協議会には301千円、町PTA連絡協議会には60万円の補助をしております。これは去年よりも10万円増えています。これは今年の11月に県の委嘱公開が大崎町で開催されることによるものの増額分となっております。

2番目の生涯スポーツの推進としましては、町民一スポーツと軽スポーツの普及を目指しまして、スポーツ推進員の方々が中心となって昨年度はふれあいフェスタにおきまして軽スポーツの普及をしていただきました。総合型地域スポーツクラブの育成やまた大隅スポーツ拠点プロジェクトの充実、これにはビーチスポーツが主でございまして8月にビーチフェスタを開催するのが一番のメインでございまして。

3番目が第75回国民体育大会かごしま国体に向けての準備としまして964万円、これは実行委員会の補助金等でございますが、大会としましては7月27日、28日に九州内の高校生男女が選手としてでますビーチバレーボールの大会を開催します。国体は昨年度までは成年部の各ブロックごとの代表が競う国体でございましたが、今年から各県から男女1チームずつの高校生少年男女で、今年は茨城県で開催されまして、大崎町では大丸の競技場でリハーサル大会が開催されることとなります。このビーチスポーツ専用競技場につきましては面積等は十分足りておりますが若干水平を保つところがなかったことで今年改良するための工事をしまして、リハーサル大会までには完成する予定でございます。その他9月15日に総合体育館におきましてドッジボール大会があります。これは小学生の男女が競う大会で普通の学校で遊ぶドッジボールとは違っています。

ので、是非ともご観覧いただければと思います。

4 番目の公民館活動の充実としましては、公民分館に活動補助等をしております。

5 番目の芸術文化の振興、文化財の保護と活用としましては、文化協会への活動の充実としまして補助を 307 千円しております。また町内にある古墳の維持管理としまして草刈等とかを行っております。

6 番目の図書館活動の充実としましては、図書購入費等としまして 2115 千円計上しております。また毎月第 3 日曜日は親子に対する読み聞かせの実施により子ども一緒に読書ということでポイント 2 倍でし、ポイントが溜まると景品をさし上げることをしております。また保健センターで開催されます乳児検診にあわせましてブックスタートを実施しております。これは絵本を 2 冊と手提げバッグを 1 個贈呈するものでございまして予算としては、185 千円計上しております。平成 30 年度の出生数が 87 人ですした。最後ですが、町内の企業等にお願いしまして、雑誌のスポンサーになっていただきまして雑誌を図書館においていただき、町としましては購入費の負担軽減と企業としましては広告とさしていただきお互いの利益のため、今 10 社ぐらいがだしていただいております。社会教育関係は以上でございます。

議長（町長）

はい、ありがとうございました。

ただ今 3 名の課長からそれぞれの立場で説明をしていただきました。総務課長の説明は町の広報誌の 4 月号を使って説明をいただき、全体的な予算はこういう形で歳入があつて歳出がこうなるという説明でありました。何か伺ってみたいことはありませんか。次の管理課長の説明については一番身近な予算になりました。

何かございませんか。

委員

特別支援の方の予算は管理課の中であるのでしょうか。

管理課長

はい。今ここに記載はしてありませんが予算的には賃金としてあります。

委員

支援員の方の学校の活躍は重要でぜひ賃金の方も上げていただいて、不足している学校の特別支援員の配置をしていただきたい。学校訪問を見ていると授業でも指導というものが重要というか、いい光景をみさせていただいています。1 人でも多く学校に配置していただきたいと思います。

教育長

まだ足りない状況で人もいない状況です。

管理課長

臨時職員の勤務形態に合わせてしてあることで、日数的にも収入の部分でどうかという部分でもあります。職員の任用については、会計年度任用職員の制度が来年度4月からスタートし、その雇用も変わってきますのでそれに合わせた形で具体的なところはこれからとなっております。

議長（町長）

次に社会教育関係では生涯学習講座も今年は31講座のうち9講座新しい講座がはいつているということでした。何かご質問はありませんか。

議長（町長）

なければ、次に協議の（2）登下校における児童・生徒の安全確保の取組みについてお願いします。

西堂危機対策管理官

こんにちは 4月から職員や先生方のいろんなトラブル問題に対して相談とかアドバイスのことをしていただけないという話から4月から総務課の方に席をいただいて勤務させていただいております。教育長からも色々な事件等の対応、簡単にいうと児童生徒への犯罪の方で策はないかありまして、私の方から5月の末頃から各学校の周辺の見回りを今、消防防災の担当に火災や災害に使う指揮車で赤色の回転等を装備してありますので、普段は使うことはあまりないのでそれを私が見守り活動の車ということで使わせていただいて、特に資料にありますとおり下校時間帯にですぬ声かけとか犯罪が多い時間帯ということで、この時間帯を中心に今は小学校、中学校の周辺の通学を見回ると、赤灯をまわしながらやっているところです。

この前青少年育成会議もありましたけど、そこでも主旨を説明しまして、その中でも話をしましたけど子ども見守り協議会というのを近く発足したいということで、現在やっている青パトを資格をもってボランティアの方々や、今また色々な町民の方々がいらっしやったり、ボランティア活動の中心の方々をばかりですけれども13名の方々に賛同いただきまして、今月24日には第1回目の発足会議を実施して年間の活動を充実しようという計画をしておりますので、それが固まりましたら子どもたちの見守り活動につきましても、青パトの方々を中心に何らかのことを実施していこうと考えております。

それに加えてまたボランティアの他にも交通安全協会とかたくさんありますので、そ

れらの方々を徐々に活動に加わっていただいて、青少年の育成とともに見守るという活動を町内で充実した活動にできたらということで年々広めていきたいなあと考えているところです。

職員についてもですね、早速今から青パトの講習会を志布志警察署の生活安全の担当に依頼して、まもなく始まる時間ですけど午前の部、午後の部と分けて行いますので、それが終わったら職員が仕事の関係で公用車で外に出るときに青パトをつけて、もちろん子どもの見守りもそうですが、町民の見守り活動というのをやるように段取りしているところでもあります。私も来て数ヶ月ということで手探り状態でありますけど先日、各小中学校の校長先生、教頭先生方へ尋ねていきまして何でも相談をしてくださいという形で連絡体制を取ったところです。親子のトラブルであったり、学校先生に対するクレームであったり色んな問題がでてくると思います。それらをあくまでどうしたらいいか先生方も判断がつかないと思いますので、それらを相談していただければ段階を追ってこう対応をしたらどうでしょうかというようなことで対応していこうかと思っております。

あと学校の周辺を生徒が走っていたら車が何回か止まって見られているのではと話がありましたが、実際は保護者が自分の子どもの部活を見るために見やすいところを探しながらだったということでした。そういう活動で色んな連絡をしていただければ、それに対応をとっていけるのではないかと思います。私も色んなトラブルに合せて勤務をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（町長）

何かお伺いしたいことはありませんか。

教育長

保護者からのクレームも対応していただけるのですか。

西堂危機対策管理官

そこの裁量をどの程度どうすればいいかと、なかなか学校の先生、担任の先生も判断しづらいのではないかと思います。ですから私がこれまで経験した学校のトラブルとかありますので、どの程度それに対していけばいいのか、相談をするだけでも気持ち的に楽になるでしょうからそういうこともあれば相談していただければと思います。

委員

教育予算の方で県内の各市町村の予算総額の教育費の教育比率で大崎町は6%ということでこれを見て思ったところですが、低いパーセンテージになっているのですがこの費用というか予算だけが少ないから悪いということではなくして、少ない費用で効

果を大きく発揮できればいいということで、なんら問題はないのですが、ただ6%とと言う数字が県内で低い数字となっているものですから、今後少ない数字で、これを増やして頂きたいというのではなく、少ない費用で効果をもっていく、いま県内でもこういう位置にありますことをお伝えしただけであります。

2点目に青少年一般海外派遣事業の方でアメリカのシアトル市を目的地に海外派遣をしてもらっておりますし、今年は高校生3名の応募があって派遣が決まっております。経費が60万円以上かかり、そのうちの半額を町の方で補助しているという制度ですがそういった海外派遣事業の費用を過去インドネシアの方を検討されていたと思うのですが、そちらの方は現在どういうことになっているのでしょうか。

議長（町長）

インドネシアの関係はですね、最終的には子どもたちと交流を進めていくということなのですが、この話はまだ進んでいない状況です。ゴミの分別とか指導をやっているところですが、日本国内の政治とか行政とか、向こうの行政とは相違があるものですことから発信していることが、うまく伝わっていかない。最初デポック市というところでやっていたのですが、3年間指導をしてきたのですが、デポック市のときは子どもたちも来てくれましたが、あとバリに行きましたが、子どもたちも研修にきたいといっているのですが、最終的には子どもたちの人事交流としておりますがそこまでいっていないのが現状です。

委員

要望ですが、各学校に夏のミストシャワーの設置を検討していただけないかです。大崎小学校は昨年からPTA関係で自分達で設置して、今年の大丸小学校も簡易のミストシャワーを運動会では設置してありました。運動会の時期になりますと暑くなりますので体育の前後とか外で遊んでいる合間のミストシャワーを設置いただければと思ったところです。

議長（町長）

今後、教育委員会で検討ください。

他にございますか。

ないようでございます。いろいろご意見だしていただきましてありがとうございます。以上で協議は終了させていただきます。ありがとうございます。

閉 会